

議会だより

No. 47 2017.2.1 発行

12月定例会

議会からのお知らせ	②
意見交換会を開催します	③
委員会報告	④
一般質問（11人が市政を問う）	⑥
行政視察報告	19
きらきら・人 い〜よ	20

うまく太鼓たたけるかな？

平成29年1月10日 とりのき保育所

ますます、いよし。



伊予市

議会からのお知らせ ～議会構成が変わりました～

議員定数割れに伴う伊予市議会議員補欠選挙が10月30日に告示され、定数を超える立候補の届け出がなく、4人の無投票当選が決まりました。(定数20人)

■任期 11月7日(月)～平成29年4月23日(日)

20人での新体制



(1列目左から) 長尾 要議員・向井正次郎議員・向井哲哉議員・平岡清樹議員・大野鎮司議員・高田浩司議員
(2列目左から) 北橋豊作議員・日野猛仁議員・門田裕一議員・佐川秋夫議員・正岡千博議員・谷本勝俊議員・田中裕昭議員・岡田博助議員
(3列目左から) 田中 弘議員・武智 実議員・久保 榮議員・日野 健議員・若松孝行議員・水田恒二議員

産業建設委員会
委員長 田中裕昭
副委員長 門田裕一
委員 若松孝行
委員 武智 実
委員 佐川秋夫
委員 向井哲哉
委員 長尾 要

民生文教委員会
委員長 水田恒二
副委員長 大野鎮司
委員 田中 弘
委員 岡田博助
委員 谷本勝俊
委員 日野猛仁
委員 平岡清樹

総務委員会
委員長 久保 榮
副委員長 高田浩司
委員 日野 健
委員 正岡千博
委員 北橋豊作
委員 向井正次郎

議会を傍聴しませんか？

本会議の様子は、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、議場内(傍聴席)に入ってください。簡単な手続(氏名・住所を傍聴名簿に記載)で傍聴することができます。市民の代表である議員の活動や市政の方針など、あなた自身の目で見てみませんか。

4人の当選者(議席番号順)

■議席番号1番
長尾 要(ながお かなめ)議員(75歳)
(住所:伊予市灘町)

■議席番号2番
向井正次郎(むかい しょうじろう)議員(69歳)
(住所:伊予市上三谷)

■議席番号3番
向井 哲哉(むかい てつや)議員(50歳)
(住所:伊予市上野)

■議席番号4番
平岡 清樹(ひらおか せいき)議員(50歳)
(住所:伊予市上野)

2月1日(水)

10日(金)・17日(金)

今期3回目の議会報告会開催

さらに『開かれた議会』を目指して！

意見交換会を開催します

地方分権の推進と合併により地方自治体の自己決定権が拡大したことに伴い、議会は、市の意思決定を行う議決機関として、また、執行機関を監視する監視機関として、その果たすべき役割が一層重要となってきています。このような状況の中、本市では、議会改革特別委員会を設置し、議員の資質向上や議会運営の円滑化あるいは市民に開かれた議会の実現等を目指し、協議を重ねているところであり、現在最終段階として伊予市議会基本条例を策定中です。

今回の意見交換会では、この伊予市議会基本条例をテーマにして市民の皆様と意見交換させていただきます。ぜひ、お気軽にご参加ください。

意見交換会次第（各会場）予定

- 1 あいさつ
- 2 報告事項〔伊予市議会基本条例（案）〕
- 3 意見交換等

※全体で約1時間半から2時間を予定しています。



昨年実施した意見交換会の様子(南伊予地区)

○各地区の開催日時・場所

地 区 名	開 催 日	時 間	場 所
郡中地区	平成２９年２月　１日（水）	午後７時	さざなみ館　１階　第１研修室
北山崎地区	平成２９年２月１０日（金）	午後６時３０分	中村地区公民館　２階　大会議室
南山崎地区	平成２９年２月１７日（金）	午後７時	緑風館　集会室兼体育室三世代交流室
南伊予地区			上野地区公民館　３階　会議室
中山地区	開催いたしません。		
双海地区			

どこの会場でも参加は自由です！

ご近所お誘い合わせの上、お気軽にお越しください！

母子健康包括支援センター

平成29年4月1日から開設！

総務委員会

新庁舎会議室の市民等の使用に関する条例

問

ワークショップでは、市民が会議等のできる部屋を設けるとの記載があるが、本条例では、4階会議室の使用時間・料金を定めているのみで、ワークショップ等の内容と相違するのでは。

答 総務課

新庁舎は行政事務所であるという制限の中で、ワークショップ等での要望を取り入れた設計となっている。新庁舎1階には、執務時間中に市民が自由に集える交流の場として、多目的スペースや市民活動コーナーを設置する予定であり、展示やイベントなどに積極的に利用いただきたい。

また、この条例は、行政事務所の一部である4

階会議室について、その目的外使用として、平日の執務時間外及び休日に市民に開放することを目的としている。



新庁舎完成予想図
(平成29年完成予定)

確定申告支援システム用分散サーバ

問

新たに購入しなければならぬ理由と購入する場合に入札となるのか。

答 総務課

今年度の確定申告からマイナンバーを記載することとなっているが、従来のノートパソコンでは容量が不足するため、新

たにサーバを購入するものである。現在は大分県の株式会社オルゴのシステムを使用しており、他の業者では対応できないためオルゴとの随意契約を予定している。

上灘地区簡易水道統合整備事業

問

今回の補正で事業は完了するのか、また、事業完了後の水道料金設定は。

答 水道課

今回の補正で計画区域の事業はほぼ完了する。水道料金については、国の指導により、簡易水道統合整備事業の趣旨として、上水道に統合されることとなっており、上水道と同様の使用料をいただくこととなる。

民生文教委員会

母子健康包括支援センター

問

開設に至った経緯と他市の設置状況は。

答 健康増進課

平成28年に国の法律が改正され、児童虐待の発生予防強化を目的として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制を構築することが明文化されたことで今回開設に至った。

国から平成32年度までに全自治体に対し、センターの設置に努めなければならぬとされ、現在、県内で設置している自治体は、本市と今治市の2市だけである。



平成29年4月に設置予定の母子健康包括支援センター
(総合保健福祉センター内)

問

センターを設置するに当たっての職員体制とその人員配置によって、従来業務に影響はないのか。

答 健康増進課

健康増進課内に、センターを設置し、従来の母子保健業務と新たにセンター業務を行う。職員体制は、母子保健担当の保健師1人がセンターに異動し、臨時の保健師と助産師を雇用し、合計3人を考えている。

今回の保健師の異動によって、従来の業務に影響が出ないようにするため、各地区担当の保健師が連携を取り合って業務に当たる予定である。

生活保護受給者

問

現在の生活保護受給者数と今回の生活保護費の増額理由は。

答 福祉課

平成28年4月時点における本市の受給者は216世帯、272人であり、横ばいの状態が続いている。今回の増額の主な理由は、65歳以上の高齢者による医療費の増加分である。今年度における4月から10月までの入院患者数が、前年度の123人から36人増の159人となっており、そのうち約8割が高齢者である。

産業建設委員会

北条選果場機能向上
工事負担金

問

北条選果場は、担い手の育成という課題があるが、市としてどのように考えているのか。

答 農林水産課

担い手の育成は大変重要だと思っている。

非常に収益性の高い品種への移行が適時進んでいるが、今後、さらに収益性が上がれば、組織の取り組みも増加し、若い農業者の方も参画してくるのではないかと期待している。

スマートインター
チェンジ整備事業

問

現在のスマートインター整備事業の進捗率は。

答 土木管理課

現時点では、用地測量等が終わり、用地取得のための契約、損失補償契約事務を進めている。契約率でいくと対象面積の概ね50%程度の契約が終了している状況である。供用開始が平成31年度中として事業を進めているが、今年度内の用地取得を目指し、鋭意、整備工事を進め、平成31年度には供用開始したい。

遊栗館・花の森ホテル
・野外音楽広場の指定
管理者の指定

問

民間では補助金は経費とみなすため、実質は赤字経営ではないのか。

答 経済雇用戦略課

総利益は、確かに売り上げから総支払額を引いた営業利益としては、マイナスとなるが、指定管理料を含めて黒字となる。指定管理料の内訳は、人件費1名分、消耗品、基本的な電気料金などで、施設管理に必要な最低限度の経費を指定管理料として支出しているものであり営業外収益になる。



遊栗館 (中山町中山)

議案等議員別表決結果一覧表

平成28年第7回(12月)伊予市議会定例会
[会期: 11月29日~12月20日 22日間]
(賛成: ○ 反対: ×)

[○:賛成 ×:反対 ※武智 実議長は採決に入っていません]

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
氏名	長尾要	向井正次郎	向井哲也	平岡清樹	大野謙司	高田浩司	北橋豊作	日野猛仁	門田裕一	佐川秋夫	正岡千博	谷本勝俊	田中裕昭	岡田博弘	田中弘	武智実	久保榮	日野健	若松孝行	水田恒一	
議決結果																					
番号	件名	原案可決																			
議案第124号	平成28年度伊予市一般会計補正予算(第9号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
発議第2号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○		×	
陳情第9号	T P P協定の慎重審議と農業者戸別所得補償制度の復活を求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	×	
陳情第10号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○		棄権	

※賛否の分かれた案件のみ記載しています。そのほかの案件については全会一致で可決されました。

一般質問

11人が市政を問う

12月定例会では、11人の議員が38件の一般質問を行い、活発な議論を展開しました。ここでは、全質問項目（下表）と質問した議員ごとに2～3問の質問を要約してお知らせします。なお、全文記録（議事録）は3月上旬に市ホームページ（<http://www.city.iyo.lg.jp>）の会議録検索システムに掲載しますのでご覧ください。

白 抜きの番号は掲載している質問です。

北橋 豊作 議員8P

- 1 持続可能な本市の農業・農村の実現に向けて（パート2）
- 2 伊予市再生（まつやま圏域未来共創ビジョンと伊予市ブランド化推進）について
- 3 南海トラフ巨大地震に備えて

長尾 要 議員9P

- 1 豊かなまちづくりを
- 2 「豊かなまちづくり」にする具体的な課題

日野 猛仁 議員10P

- 1 防災アクションの普及（パート2）
- 2 給食センターの運営について
- 3 伊予市都市計画について

向井 哲哉 議員11P

- 1 「子ども総合センター」について
- 2 高齢ドライバーの対策
- 3 伊予小・中学校近辺の広場の確保を

大野 鎮司 議員12P

- 1 本市の日本一のクワイを守り、担い手確保について（パート2）
- 2 烏ノ木地域の迅速な避難行動のために八反地川に避難用人道橋を（パート3）
- 3 運用から3カ月、給食センターの運用、地産地消について

正岡 千博 議員13P

- 1 下水道事業の現状と本市の財政は
- 2 次期市長選への取り組みを問う

門田 裕一 議員14P

- 1 きめ細かな市民サービスを
- 2 口腔ケア事業の推進で健康寿命を長く
- 3 事業承継について
- 4 ペダルの踏み間違い事故対策を

高田 浩司 議員15P

- | | |
|---------------------------|------------------|
| ① 健康増進と健康ポイント事業について | 2 障害者スポーツの推進について |
| 3 「愛顔つなぐえひめ国体」リハーサル大会を終えて | ④ ドッグランの整備について |
| 5 家庭系可燃ごみの指定袋について | |

向井正次郎 議員16P

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ① 耕作放棄地について | 2 空き家対策について |
| 3 都会の若者を呼び込む就農者増員について | ④ 大谷川中流の雑木等の撤去について |
| ⑤ 大谷川上流の河川改修について | |

平岡 清樹 議員17P

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| ① 伊予市の財政について | 2 ジビエ肉のペットフード企業誘致に向けて |
| ③ 「あいくる」の利用状況と活性化について | |

水田 恒二 議員18P

- | | |
|------------------------|---------------------|
| ① 10代投票率の上昇対策 | 2 罹災証明の発行と災害復興 |
| 3 しおさい公園の整備 | 4 伊予市のPR映像無料提供と情報発信 |
| ⑤ 「高等学校等就学支援金制度」の理解と普及 | |

※通告順（発言順）に掲載いたします。



議会（本会議）の様子〔12月定例会〕

持続可能な 農業・農村の実現に向けて

北橋 豊作 議員



問

キウイフルーツ人工交配機と野菜苗、種子に一部助成を。

答

野菜については今後支援策を検討する。

キウイフルーツの振興策として、県の推進事業を活用し、既にキウイ棚の導入補助を実施しているが、今回関連事業の追加要望調査があり、JAによる約採取機等の要望集計が完了したところである。今後、先行事業の執行状況を見極めながら県に対し追加要望を行い、採択について強く要望したい。

野菜苗・種子の一部助成については、比較的短い周期で産地形成がされ収穫も複数回行われる場合があることから補助を行っていなかったが、今年度作成されたJAの基本方針では、野菜の表作と裏作を組み合わせた水田フル活用が明記される

問

など、水田対策の一環として検討する必要がある。今後、限られた財源の中で野菜も検討し、取捨選択の上、時流に沿う最適な品種と支援策などを検討したい。

答

直ちに導入することとは難しい。

移動式解体処理車を広域自治体で導入して、ジビエ推進を。

解体処理車を導入することで、捕獲現場での迅速な一次処理が可能となり、鮮度維持に大きな効果があると聞いている。

しかし、これは殺処分から商品化に至る一連の作業のうち洗浄や皮はぎ、内臓除去といった一部を担うもので、その後は、保健所の許可を得た加工施設などにおいて、熱処理や金属探知機による確認、商品化などが別途必要になる。

ジビエ処理加工施設は、

問

伊予市ブランド化推進

「まずまず、いよしブランド」の長期戦略の

具体策は。

答

認定特産品を県内外へPRする。

今後の長期戦略として、今回認定した産品が伊予市のブランド産品であることをPRしていくことを主眼にしている。

具体的には、ブランド認定マークのパッケージへの貼付、販売スペースへののぼり等を掲示し認知度向上を図る。さらに各種報道媒体等を利用した情報発信や県内外の物産展等への出展、市内施設

でのブランド認定品の紹介並びに購入ができる販売スペースの展開・整備等を行っていく計画である。

販路拡大においては、事業者に対し、県などが展開する事業に関する情報提供や認定品を使った料理の試食会や内覧会、スイーツコンテスト等の開催を図りながら、優良産品の育成等、地場産業の活性化に繋げたい。

今後のブランド認定については、毎年度1回は募集を行い、精査の上でブランド認定品に加えていきたい。



パッケージに貼付したブランド認定マーク

豊かなまちづくりを

長尾 要 議員



問

自然災害への防災対策
(特に人口集中地区)に
対する考えは。

答

安全に避難すること
がまず重要である。

灘町や湊町等、郡中地区の中心部については、地理的な要因や町の歴史から自然災害や火災に対し、密集家屋等や狭い路地などさまざまな課題が存在している。これらを一挙に解決するには、区画整理を実施し、抜本的にまちの形態を改善することが最も有効な手法であるが、関係住民の全ての理解が進まないと計画倒れになることは、本市の過去の例や全国的な反対運動の実態からみても明らかである。そこで現実的に考えると、災害が発生した時、まず生きるために安全に避難することと地域住民のコンセンサスにし、行政がいかにその体制づくりに携わっ

ていくかが重要であると考ええる。

問

大規模災害時には、高齢者を中心とした互助会組織5人組等の組織化も必要と考えるが。

答

取り組みが進むように働きかけたい。

5人組については、近隣の複数住民が1人の避難行動要支援者を助けるということ、現在の地域防災の仕組みの中でいうと、自主防災組織等の中で編成した少人数のグループにより要支援者を助ける仕組みであると認識している。災害時に単独での避難が困難な方への支援については、現在、災害対策基本法に則った計画を定め、来年度からの事業実施に向けて準備を進めている。なお、その中で、要支援者に対し複数人の支援者を選定するものとしている。

今後、地域の実情に合

わせて自主防災活動の環境として各地域で要支援者支援への取り組みが進むよう働きかけたい。

問

「豊かなまちづくり」
にするための課題

答

公民館については免
除適用条件を検討中。

広域活動等を行う際に図書館・文化ホール、地域交流館の使用料を免除対象にできないか。

図書館・文化ホール等は、法律に基づく公の施設として位置付けられており、使用に当たっては不当な差別的取り扱いをしてはならないとされている。また、使用料も施設が市民共有の財産であり、維持管理費も市民の税金が原資であることから、使用の方と公平性を保つ必要があるため、災害時の避難所として利用する

場合など特殊な事情を除き徴収が原則となり、全額免除は行わないこととしている。

公民館で行われる自治会活動、コミュニティ活動等は、市民協働のまちづくりを進めるために不可欠であり、これらの使用に関しては、一定の条件のもと免除適用ができるよう検討している。郡中地区にも中央公民館の廃止に伴い、ふるさと創生館を公民館施設として新たに位置付けしているため、この施設を大いに利用して、住民自治への足がかりとしていただきたい。



郡中地区公民館
(旧ふるさと創生館)

伊予市都市計画について

日野 猛仁 議員



問

JR伊予市駅周辺の再開発の見解を。

答

直ちに活かせる対策を今から検討する。

現時点においては、J Aの敷地を売却する話は聞いていないが、市街地の拠点として非常に魅力的な場所であることからチャンスが到来した時に直ちに活かせる対策を今から検討しておきたい。

問

伊予郵便局の移転場所としてJR伊予市駅周辺が最適と考えるが。

答

伊予土木事務所跡地が要望にかなっている。

伊予郵便局の移転については、日本郵政との協議の中で大型集配車の進入と敷地面積の規模について要望がされている。その詳細は、現在交渉過程であるが、要望にかなう公有地として確実に提供できる場所は、伊予

土木事務所跡地であるため現在提案している。

なお、コンパクトシティの観点から、鉄道駅から半径約500mの範囲を、都市機能を誘導すべき区域として定める予定としており、伊予土木事務所跡地もこの区域に収まることから、都市の集約という面での問題はな

給食センターの運営

問

給食センターの運営状況とアレルギー対応は。

答

大きな問題もなく運営はできている。

運営状況について、まず、コンテナの配送時間は50分の時間内に全ての学校に届けている。また、保温性に優れた2重食缶を使用し、より温かい状態で提供している。地産地消については、昨年度まで実施してきた取り組みを概ね継続して

いる。今年は、野菜の価格変動が激しかったため、今年6月の実績は17・5%

と昨年の20・8%を下回ったが、食育推進計画の目標値30%以上を目指し、実施方法の検討を図りたい。

アレルギー対応は、現在約30人の児童、生徒に対応食を提供している。対応方法は、毎月献立の作成後に栄養教諭・学級担任等が保護者と面談を行い、双方で確認し、対象食材を除去するだけでなく、代替の食材を出すなどの対応も行っている。

また、センター移行により、アレルギー対応を市内で統一した。

問

新センターに移行したことでサービス内容はどのように変わったのか。

答

新たなサービスとして、新たな調理機器の導入に

より、焼き魚やグラタンなどのメニューが増えたことや見学通路・会議室の設置により、幅広い年齢層の方に給食センターの運営状況を知っていただくことができた。さらに、1食250円の試食も好評を得ている。

また、以前と比べて、できなくなったサービスは、土・日曜日の開校日における学校給食の提供である。バイキング給食・リクエスト給食については、今後、再開ができるよう検討をしたい。



運用を開始した「学校給食センター」

子ども総合センターについて

向井 哲哉 議員



問

開設から7カ月経った現在の相談件数は。

答

全部合わせると486件である。

相談件数は、10月末現在で、子育て支援相談50件、虐待等に関する相談62件、発達に関する相談167件、不登校等相談184件、問題行動等相談23件、合わせて486件である。このうち虐待等に関する相談は、児童虐待相談と保護者の失踪・離婚等の問題に関する養護相談に分類され、児童虐待の相談件数は36件である。不登校等に関する相談は184件で全体の約40%を占め、相談件数も右肩上がりの状況にある。今後も相談件数は増加することが予想されるが、センターが本市の子ども・子育て支援の相談機能としての役割を十分果たせるように、専門スタッフの知識と経験

問

を生かし対応したい。

主な活動内容と各関係機関との連絡体制は。

答

さらに関係機関との連携を強化したい。

主な活動内容は、当センターで、それぞれの相談に専門的見地から適切な対策指導やアドバイスが行えるように、専門職員を配置して、各種の相談に対応するとともに、学校等への訪問指導を行っている。また、9月からは、不登校児童・生徒の学校復帰を目的とした適応指導教室を開設した。当教室には、10月末現在



「子ども総合センター」が入っている総合保健福祉センター（尾崎）

答

市の制度を活用していたいただきたい。

で児童・生徒10名が在籍しており、学校や関係機関とも連携し、子どもたちの社会的自立及び学校復帰の支援を行っている。次に、児童虐待に対応するための連携体制として、医師会、警察署、児童相談所等の関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会を設置し、要保護児童に関する情報交換や支援のための協議を強めている。今後は、さらなる関係機関の強化充実を図りながら連携を強化し、伊予市の子どもたちを健やかに育てることに努めながら、市民が安心して子育てができる社会の実現を目指したい。

南伊予地域には、団地内公園、神社の境内、市有地を活用した小規模な広場は一定数存在しているが、残念ながら伊予小・中学校近辺には設置されていない。直ちに、公園機能を有した施設の設置は困難な状況であるが、市内全域において、公園・緑地はいかにあるべきか検討を加えていきたい。

問

伊予小・中学校近辺の広場の確保を

すべての年齢層がふれ合える広場等を確保する方策は。

地域住民自らがコミュニティづくりを推進するための公園や広場等の新設や改修を決断した時に、市民のふれあい広場整備事業費補助金という一定の制約はあるが、市から補助する制度がある。この制度は、地域の区長さんが代表となり、事業の実施主体は地元となるものである。この制度に地域住民の皆さんが賛同していただけた場合はぜひ活用していただきたい。

八反地川に避難用人道橋を

大野 鎮司 議員



問

鳥ノ木地域の迅速な避難行動のための人道橋を以前要望したが、その後の進捗状況は。

答

今後も事業実施の可能を追い求めたい。

各計画策定の状況、また県との協議の進捗状況については、下三谷地区の市街化編入に伴う地区計画として、平成29年度の都市計画決定となるよう事務を進めている。

鳥ノ木南地区については、住居系での市街化区域編入を目指して、現在土地関係の調査を進めている。今後、利害関係者の意思確認を行うなどの前段調査を進めたい。

避難路については、設置位置や規格等を検討した結果、鳥ノ木団地からの人道橋と鳥ノ木駅付近から線路沿いに道路を整備し、ウェルピア伊予の敷地に接続する2路線を案としている。

県との協議は、下三谷

地区の市街化区域編入の協議に併せ一度行っているが、今後は、厳しい財政状況に鑑み、補助事業の採択の要請も行いながら、事業実施の可能を追い求めたい。



鳥ノ木東団地からウェルピア伊予への避難用人道橋が期待される八反地川（下吾川）

給食センターの運用（地産地消を）

問

米や野菜等の食材の納入先と入札には地元企業は何社参加したのか。

答

地元企業20社を含む46社が参加した。

米については、今年度分は入札対象外として県

学校給食会から購入しているが、来年度からは入札に供する予定としている。

野菜は、市内業者3社と市外業者1社を対象に入札を実施しており、全ての食材では、地元企業20社を含む計46社が参加している。

問

食べるのが遅い子どもが苦労していると聞くと、食器等の回収方法を変更するなどの配慮はできないか。

答

現行どおりの対応としたい。

食器等の回収方法は、現行の給食時間が終わる次第、食器・残滓を回収する方針としている。

また、食べるのが遅い子どもへの配慮も必要と感じるが、これについては、学校長、PTA代表者等による運営委員会において協議を行い、学校生活のルールを学んでい

くことも教育の上で大切であるとの意見があり、現行の対応としている。

問

センター移行後における食べ残しの変化は。

答

数字上は減少傾向にある。

4月から7月の郡中小学校と港南中学校をベースに試算した1日あたりの残滓量は27・27kgで、9月から11月までの新センターにおける1日あたりの残滓量は24・25kgとなっている。数字上では新センターに移行後、減少傾向にあるが、学校給食の残滓は、年間を通して1学期は多く、2学期は減少するといった傾向があり、正確な比較は難しいと考えている。

新センターでは、今後残滓の計量を行うとともに、献立内容等の検討を行い、残滓の減量化に努めたい。

下水道の現状と 本市の財政は

正岡 千博 議員



問

下水道事業の経過と成果(事業の進捗状況)は。

答

全体計画の46・4%の進捗率である。

下水道整備事業は、雨水整備を昭和48年から、汚水整備を平成元年から実施しており、全体計画面積790・7畝のうち366・9畝の整備が完了しており、46・4%の進捗率である。なお、全体計画区域人口2万6400人に対する整備済区域人口は、およそ1万7900人、約68%となっており、残事業区域は人口密度が低い状態にある。

また、供用区域内の水洗化率は90%で、本事業の目的である生活環境の改善と公共水域の保全に対し、大きく寄与しているものと判断している。現在は、市街化区域内の整備は概ね完了しており、区域周辺の集落の整備を順次行っている。

問

市債総額に占める下水道債の状況は。

答

63億3600万円である。

平成27年度末現在、一般会計とすべての特別会計における市債残高の合計は294億600万円、そのうち公共下水道特別会計では21・5%の63億3600万円である。

問

将来の下水道事業の方向性、整備計画の見直しは。

答

運営審議会で検討する予定である。

国の下水道事業に対する予算措置の現状、未整備地区の早期生活環境の改善等の問題もあることから、今後の下水道整備について検討が必要であると考え、平成29年度に上下水道事業運営審議会を開催する予定である。また、現在、認可区域

内の未整備地区住民に対して、今後の下水道整備に対するアンケートを実施しており、その結果も含め、合併浄化槽による整備の検討など、今後の下水道事業について審議する予定としている。



下水浄化センター (下吾川)

問

次期市長選の取り組み

次期市長選(2期目)への出馬意向は。

答

出馬を決意した。

次期市長選への出馬の決意をした。平成25年4月に伊予市長に就任して以降、市民の皆様の付託に応えるため、「動けば

変わる」という信念のもと、一生懸命に市政運営に取り組んできた。

問

2期目への抱負は。

答

懸案事項に対し政治生命をかけた。

まだまだ新しい仕組みや事業が始まったところであり、市民の皆様に効果・変化を実感してもらえらるよう、しっかりと推進していくのが使命である。また、厳しい財政事情の中、廃校となった小・中学校施設の活用、湊町臨海埋立地への企業誘致、老朽化する公共施設対策など山積する重要課題の解決、また、間近にせまった愛媛国体の適切な開催、中山高校跡地の早期かつ有効な活用といった懸案事項への対応について、政治生命をかけて立ち向かいたく、4月に執行される次期市長選挙に不転の覚悟で臨みたい。

きめ細かな 市民サービスを

門田 裕一 議員



問

平日の窓口業務の時間延長と休日窓口の開設はできないか。

答

平日の時間延長は考えていない。

問

マイナンバーカードの普及対策は。

答

取得に対する利便向上を強く啓発する。

問

在宅歯科訪問事業の実施を。

答

通院が困難な方にはすでに実施している。

問

福岡県豊前市を参考に「じぶんみがき塾」を開催しては。

答

現在実施の事業をさらに工夫して周知したい。

問

口腔ケア事業の推進

答

より一層市民に啓発し、受診を促したい。

口腔ケアの取り組みは、歯科保健センターでは、

すでに、伊予地区歯科医師会の協力を得て、寝たきりや体が不自由など通院が困難な方には、在宅歯科訪問を実施している。これからは、むし歯や歯周疾患の予防や治療だけでなく、市民の生活・健康・生命を守るという視点で、関係機関と協力しながら、歯科口腔疾患の予防施策を継続的かつ効果的に実施し、健康寿命の延伸を図りたい。



健康増進と 健康ポイント事業

高田 浩司 議員



問

本市における健康寿命の延伸対策について今後の取り組みは。

答

安心して生活できる環境づくりを整備する。

市民一人一人の健康寿命を延伸させ、心身ともに健康を保持し、さらに社会的な健康も高めるまちづくりが理想と考える。そのために、保健・医療・福祉の連携はもちろんだが、健康を核としたさまざまな分野が連携しながら暮らしの環境づくりにも取り組んでいる。つまり、健康で自立した生活を送るために、生活習慣病の予防対策や食育事業などを充実させ、同時に独居高齢者への配慮や地域コミュニティづくりを推進し、医療や介護を必要とするときにも、安心して生活できる環境づくりを整備していきたい。

「ますます伊予市健康ポイント事業」の利用人数と景品の交換状況は。

答

合計650名の参加があった。

健康ポイント事業の実施状況だが、10月末時点における利用状況は、登録延べ人数として「いきいきウォーキング」が485名、「健幸アップチャレンジ」が165名、合計650名である。そのうち350名が、それぞれの目標ポイントを達成して、景品と交換している。その内訳は、ウォーキングストック・体組成計・歩数計などの健康促進商品、ランチバイキング招待券・デイナー券・宿泊券などが主なものである。

問

事業期間の延長と他施設での実施予定は。

答

今後の検討課題としたい。

28年度は実証実験とい

うことで500人の登録を見込み、2月末での事業終了を計画していたが、想定を超える利用があった。

この健康ポイント事業の効果は大きく、これらの成果をきちんと総括し、事業の延長やウェルピア伊予以外の場所でも実施するか否かも含め、今後の検討課題としたい。



問

「ドッグラン」の整備

本市におけるドッグランの必要性和市内開設に向けた取り組みは。

答

ニーズを把握し検討したい。

しおさい公園において、平成26年度に指定管理者から親水広場の活用案として、ドッグランの提案がされていたが、利用料金や施設整備方法、費用について、検討すべき課題があったため、事業化には至らなかった。

最近では、増加する愛犬家の要望に応え、ドッグランが整備されており、県内の公共機関では松山市総合公園や石手川公園にあり、民間では松山自動車道石鎚サービスエリアやエミフル松前ほか数カ所に設置されている。

市の公園内での整備候補地として可能性が高いのは、しおさい公園となるが、他の利用者も多数存在することから、慎重な検討が必要となる。

今後は、利用者からアンケートを実施するなど、ニーズを把握し、検討したい。

大谷川の 維持管理について

向井正次郎
議員



問

現在、大谷川中流域で雑木等が川の流れを防いでいるが、氾濫の危険性も含め、その対応は。

答

河川機能に支障があれば県が対応する。

大谷川を管理する県に確認したところ、風水害などの災害等により、多量の土砂や立竹木が堆積するなど河川通水断面を阻害し、河川機能に支障をきたすおそれのある場合は障害物を撤去、伐採する。しかし、原則として破堤、越水の恐れがないなど、河川機能に支障がないと認められる場合は、土砂の除去や除草等、特段の対策は行なわない。

また、河川の草刈りなど、日常の維持管理については、地元の協力をお願いしたい。

しかしながら、大谷川に限らず、堆積土砂の除去要望が多いことから、

可能な限り予算獲得に努め、適切な維持管理を行いたいとの回答があった。

市においても、県管理河川であるが、市民生活に密接な関係があることから、県と情報共有、連携に努め、対応していきたい。なお、一級及び二級河川等の河川敷の除草や清掃などを住民団体が行う場合は、「愛リバーサポーター制度」がある。

これは、県が実施しているもので、参加者を対象にボランティア保険に加入するほか、軍手やごみ袋、草刈り機の替刃、混合油などを支給する制度であり、積極的な制度の活用をお願いしたい。

問

大谷川上流の河川改修の進捗状況と今後のスケジュールは。

答

河口から伊予小までは改修を終えている。

県に確認したところ、部分的な補強、修繕を



雑木等で流れを防いでいる大谷川の様子

除き、河口から伊予小学校付近までは、基本的に改修を終えている。現在、伊予小学校付近から上流部の現地調査を行っているが、これは河川改修を目的としたものではなく、通常の維持管理を適切に行うための部分的な測量と護岸調査に資するものであり、次年度以降、具体的な改修の計画はない。しかし、その調査で通水断面の不足や護岸の脆弱な箇所が判明した場合は、補修や改修の検討を行なうこともあるとの回答があった。

耕作放棄地の対応

問

本市の耕作放棄地の件数とその対応状況は。

答

実情に即した個別指導を行っている。

本市の耕作放棄地件数は、直近の農地利用状況調査で、約1300筆、116畧の遊休農地が確認されている。

市の対応状況として、遊休農地のうち再生利用が可能な農地に対しては、農地法に基づく農地利用意向調査を行うなど、農地所有者の利用促進を図っている。そのうち再生利用が難しい農地や利用意向調査の結果、回答がない場合または回答その他の管理が実施されない農地所有者には、それぞれ多種多様な問題があることから、農業委員への依頼や電話連絡、訪問などの実情に即した個別指導を行っている。

ジビエ肉を使って ペットフードの企業誘致を

平岡 清樹 議員



問

企業誘致の際、公有施設空き物件の有料賃貸や売却は可能か。

答

個別に調査検討することは可能である。

現在本市が所有する公共物は588件、公有地は、山林等を含め約2万2000筆あるが、売却や貸付可能な土地がどの程度あるかは個別に調査する必要がある。企業から具体的に所在地を特定した提案が出された場合は、個別に調査検討することは可能である。

問

県内自治体による「オール愛媛」でイノシシ等を集めることはできないか。

答

中予管内を提案先とするのが望ましい。

現在、本市が参画し、広域で鳥獣害対策を検討している担当者等は2つある。1つ目に松山

市が主催する松山圏域未来共創ビジョン担当者会、2つ目に県中予地方局が主催する中予地区鳥獣害防止対策協議会である。

それぞれ中予管内の3市3町が対象だが、必要性が認められた場合は、本市が提案し協力を依頼することは可能である。なお、県では主に各地方局単位で対策を検討していること、また、処理加工施設が東予、南予管内で既に運用していることなどを勘案し、まず、中予管内を提案先とすることが望ましいと考えている。

問

ジビエ肉工場での雇用促進を市民中心に実施することは可能か。

答

条例の中で可能な支援策を検討したい。

本市では、産業振興と雇用拡大を図り、地域経済の発展に資することを目的に伊予市企業誘致促進条例を定めている。こ

の中で、製造業など規則で定める産業に属する企業の立地をしようとする者に対し、従業員の確保に関する協力をする事ができるとされているため、企業誘致時には、市内での従業員確保に向け、可能な支援策などを検討したい。

問

伊予市の財政

実質単年度収支が赤字だが、黒字化への移行の見通しと今後の行政経営の改革は。

答

事業の取捨選択を徹底し、財政運営に努める。

実質単年度収支が赤字続きであれば、繰越金や基金を消費し続けており、自治体の財政状況は危険な状態である。しかし、赤字と黒字がある程度交互に現れていれば、蓄えた年度と投資した年度があるため、市民のための生きた財政運用が行われていると言える。

本市の場合、合併後11年間の実質単年度収支は、黒字の年度が4カ年、赤字の年度が7カ年であり、ほぼ蓄えと投資を繰り返してきた。しかし、11年間を通してみると2億円弱のマイナスである。これをプラスに転じるためには、いかに28年度予算の執行抑制に努め、29年度予算編成でも、いかに歳出予算計上の抑制を図るにかかっている。

今後は、第2次総合計画に基づき、事業の取捨選択を徹底し、蓄えと投資を繰り返しながら、メリハリのある財政運営を努める必要がある。



10代投票率の上昇対策を

水田 恒一 議員



問

前回の選挙における新
規有権者の投票率と若者
の関心度を高める方策は、

答

全国平均のレベル
に近づいている。

問

第24回参議院議員通
常選挙における投票率は、
全国平均は18歳51・28%、
19歳42・30%であり、県
の平均は18歳41・43%、
19歳29・90%である。本
市の平均は18歳50・51%、
19歳40・72%であり、県
平均を大きく上回り、全
国平均レベルに近づいて
いる。市選挙管理委員会
では、18歳の誕生日を迎
え、選挙人名簿に登録さ
れた方にハガキを送付し
て新しい有権者として
の意識付けを行っており、
今後もこれを継続する。

小中学生に対して、市
政に関心を持ってもらう
ためにどのような方策を
とっているか。

答

社会科などの学習で関
心を高めていきたい。

現在、学校では政治
に関する学習を、小学6
年生と中学3年生の社会
科で学習している。また、
県選挙管理委員会では、
平成14年度から中学生を
対象に、国政と地域社会
の根幹を成す選挙制度に
ついて理解を深め、将来
自ら進んで選挙に参加す
るよう政治意識の向上を
図り、公正な選挙を推進
することを目的とした中
学生選挙啓発講座を実施
している。

市では、平成19年12月
7日に港南中学校248
名を対象に、選挙に関す
るクイズ・模擬投票・開
票、また平成26年10月3
日に伊予中学校77名を対
象に同様の講座が実施さ
れた。さらに、中学校で
は、生徒会選挙において
公平公正な姿勢とその意
義について、基本的な態
度や取り組みを指導して
いる。

関心を高める方策とし
て、模擬投票などの体験
的な学習を取り入れるこ
とが考えられるが、学習
内容・授業時間ともに増
えている中で、今後、体
験的な学習時間の確保が
可能かどうか検討したい。

さらに、地域、ふるさと
への愛着や関心を高める
ため、総合的な学習の時
間、社会科などの学習で、
市の産業、環境等といっ
た地域の様子を学習する
活動を行っており、この
ような取り組みを今後も
継続していきたい。



高等学校等就学支援金
制度

問

経済的理由で高校進学
を諦める子どもを出さな
いために、早い段階での
制度の周知徹底を。

答

更なる対応につい
て検討したい。

この制度は、高校等
の授業料の支援として
就学支援金が県から該当
高校へ支給される。支
援金が受けられるのは、
市町村民税所得割額が
30万4200円未満の世
帯であり、広く対象となる。
制度については、高校
入学後に案内し、申請等
を行うことになる。中学
校では、進路相談等にお
いて相談があった場合に
紹介している。

しかし、高校進学の判
断を行う段階で本制度を
理解していることは大切
であり、関係機関とも連
携し、更なる対応につい
て検討したい。また、証
明書の発行についても、
税務課と連携し、親切か
つ丁寧な対応を心掛けた
い。

議会運営委員会

行政視察報告

〔視察日程〕

平成28年
10月12日～10月14日

〔視察先〕

■秋田県 男鹿市
■秋田県 仙北市

〔参加者〕

委員長 正岡 千博
副委員長 谷本 勝俊
委員 田中 裕昭
委員 久保 榮

委員 佐川 秋夫
委員 岡田 博助
委員 水田 恒二

〔視察事項〕

①議会基本条例
②議会倫理条例
③議会中継

■仙北市

①議会基本条例
②議会報告会
③議会中継



秋田県男鹿市での視察

総務委員会

行政視察報告

〔視察日程〕

平成28年
5月9日～5月11日

〔視察先〕

■北海道 東川町
■北海道 江別市

〔参加者〕

委員長 北橋 豊作
副委員長 高田 浩司
委員 正岡 千博
委員 久保 榮
委員 日野 健

〔視察事項〕

■東川町
①移住・定住促進事業
②日本語学校開設
■江別市
市民協働のまちづくり



東川小学校・地域交流センターでの視察

民生文教委員会

行政視察報告

〔視察日程〕

平成28年
4月25日～4月27日

〔視察先〕

■沖縄県 与那原市
■沖縄県 宮古島市

〔参加者〕

委員長 岡田 博助
副委員長 大野 鎮司
委員 日野 猛仁
委員 谷本 勝俊
委員 田中 弘
委員 水田 恒二

〔視察事項〕

■与那原市
「赤瓦コースター」を
通じた福祉事業の取
組み

■宮古島市

バリアフリー基本構想
の策定と宮古島こころ
のバリアフリーハンド
ブック作成に至るソフ
ト面の充実



沖縄県宮古島市での視察

産業建設委員会

行政視察報告

〔視察日程〕

平成28年
9月28日～9月30日

〔視察先〕

■岩手県 北上市
■岩手県 紫波町

〔参加者〕

委員長 田中 裕昭
副委員長 門田 裕一
委員 佐川 秋夫
委員 武智 実
委員 若松 孝行

〔視察事項〕

■北上市
あじさい型スマートコ
ミュニティ構想モデル
事業



岩手県紫波町での視察

■紫波町
紫波中央駅前都市整備
事業（オガールプロ
ジェクト）

みんなでごはんを

楽しく食べる

「お！ 鹿カレーだ！」

こども食堂では、このような声飛び交い、テーブルには地元で採れた旬な野菜で彩られます。

女性スタッフが手際よく調理を始め、男性スタッフも一緒に慣れない包丁さばきで野菜を切り、不揃いになった野菜を見て、食堂に笑いが広がります。こうして地域のみんなで作った料理を現在、月1回子どもたちと保護者が一緒に食卓を囲



〔写真①〕 子ども食堂の入口はいつも手作り感満載 〔写真②〕 楽しい食事の時間（多いときには200名を超える参加も） 〔写真③〕 食材の生産者を表示、基本は地産地消で



〔写真④〕 スタッフが毎回試行錯誤しながら調理メニュー等を考えている 〔写真⑤〕 調理の様子（大人数分の料理をつくるためスタッフ全員が協力して調理に当たる）

んで楽しくいただく。これが「カーン南伊予子ども食堂」です。運営は有志で立ち上げた団体「南伊予地域興し協力体」で、ネーミングクライツという命名権を活用して、地元企業から支援を受け、持続可能な運営体制づくりにも挑戦しています。

●活動の目的は？

「困ったことがあったらいつでもこども食堂おいで！いつでもおっちゃん、おばちゃんがいるかな！」をモットーに地域の子どもの食育・健全育成を見守り、「孤食」を改善し、みんなで楽しく一緒に食べることで

●今後の目標は？

高齢者の方にもさらに参加していただき、地域で盛り上げ、そしてさまざまな情報をより一層発信できる子ども食堂を目指していきたいです。

編集後記

輝かしい平成29年が幕閉けしました。皆様におかれましては健やかにお過ごしのこととお慶び申し上げます。

今定例会より4名の議員も加わり任期満了まで、定数20名（次期19名）での議会運営が開始されました。また、一般質問では11名が登壇し、市政運営や市長の次期出馬意向などを問い、活発な議会討議も行われました。

4月には市長・議員ともに改選を迎えますが、今後も皆様に親しんでいただける議会だよりを目指し、議会活動をさらにわかりやすく報告していけるよう、全力で取り組んでまいります。

文責 日野 猛 仁

議会広報調査特別委員会

委員長	大野 鎮 司
副委員長	高 田 浩 司
委員	北 橋 豊 作
委員	日 野 猛 仁
委員	門 田 裕 一
委員	谷 本 勝 俊